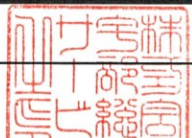


労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」第23条5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせ致します。

対象期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで

事業所の名称	株式会社 宇部総合サービス	
事業所の所在地	〒755-0043 山口県宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル6F	

① 派遣労働者の数 (対象期間末日現在)	279人
② 派遣先の数	16件
③ 労働者派遣料金の 平均額(8時間当たり)	18,200円
④ 派遣労働者に支払った 賃金の平均額(8時間当たり)	14,700円
⑤ マージン率	29.8%
⑥ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 協定有効期間	会社と労働者派遣契約を締結した派遣先で派遣就業を行う従業者 当該協定の有効期間の終期2025年3月31日
⑦ 教育訓練に関する取り組み	・「派遣」の仕組みや仕事への取組み方について説明 ・雇入導入教育(安全・品質・コンプライアンス) ・2014年度より通信教育の開始 ・2016年度よりキャリアアップ教育開始 (年4回のコンプライアンス教育等) ・キャリア・コンサルティング キャリアコンサルティング(派遣元責任者)に関する窓口担当による相談
⑧ 福利厚生に関する取り組み	・社内行事の実施 (春、秋の懇親会等…2020年度から見合わせ) ・厚生費補助(上期、下期) 職場でのコミュニケーション等に利用
⑨ 雇用安定措置を講じた人数	2022年度 81人